

許さない! 戦争受忍論!

最高裁上告の勝利 空襲被害者援護法の制定

全国空襲被害者連絡協議会結成2周年のつどい

日時

2012年8月15日(水)

開場:午後1時

開演:午後1時30分

資料代

500円

プロフィール

鎌田 慧 (ルポライター)



1938年6月、青森県弘前市生まれ。

虐げられた者の視点から労働、教育、司法(冤罪)、差別問題、原発等取材し、告発し続けている。

「鎌田慧の記録」全6巻(岩波書店)・「自動車絶望工場」(講談社文庫)・「原発列島行く」(集英社新書)・「六ヶ所村の記録」(講談社文庫)・「狭山事件の真実」(岩波文庫)・「ドキュメント屠場」(岩波新書)等著作多数。

「自動車絶望工場」は自らトヨタ自動車で期間工として働き、その体験を基に合理化を強行する企業と疎外される労働者の姿を告発している。

原発問題も、30余年間、全国の原発立地を歩き、取材し、反原発を訴え続けている。

大江健三郎さんと共に「原発さよなら集会」「さようなら原発1000万人署名」の呼びかけ人。東京新聞「本音のコラム」も担当。

プログラム

■講演

3・11東日本大震災 福島第一原発の事故 が問うもの

鎌田 慧さん
(ルポライター)

■あいさつ

東京大空襲訴訟原告団 団長
星野 弘

■特別報告

弁護士 中山武敏
(全国空襲連共同代表)

■自由討論

「ゆがんだ戦後処理を 正すために」

会場

台東区民会館

9階ホール

台東区花川戸2-6-5

Tel 03-3843-5391



主催

全国空襲被害者連絡協議会

〒131-0045 東京都墨田区押上1-33-4-102

Tel・Fax 03-3616-5531

賛同

東京大空襲訴訟原告団・東京空襲犠牲者遺族会
東京大空襲訴訟弁護団・大阪空襲訴訟原告団

平和を語るとき

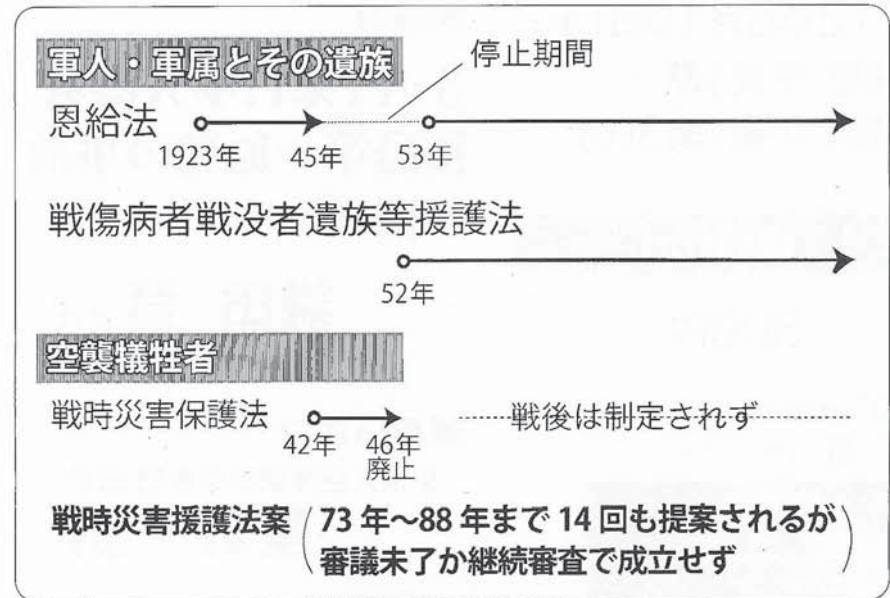
わが国のゆがんだ戦後補償制度を 正すことを忘れない

憲法9条の国で
戦争を支える制度を
許さない

民間戦災者への援護、戦時中と戦後の比較 ～軍人・軍属は50兆円強、空襲被害者はゼロの差別～

戦時中、国は「戦時災害保護法」を制定し、空襲被災者を中心とした民間戦災犠牲者にも補償・援護をしていました。その金額は、敗戦の年（1945年）には軍人・軍属への扶助額を大きく上回っていました。しかし、国は翌46年、「戦時災害保護法」を廃止し、空襲被災者への補償・援護を打ち切りました。

一方で国は、同時期に廃止した旧軍人・軍属とその遺族に対する援護・補償（恩給、障害・遺族年金など）は52年に以降に相次ぎ復活し、高度経済成長とともに支給額を引き上げ、これまで約50兆円を投じてきました。



その結果は...

(東京大空襲訴訟弁護団の資料を参考に作成した)

■戦時中は...

区分 年	軍人・軍属の補償と援護		民間戦災犠牲者への補償と援護	
	件数	金額	件数	金額
1943	197万7,185	1億0084万円	3,248	20万円
1944	248万0,756	1億5558万円	126万3601	1533万円
1945	297万9,562	2億2771万円	1597万7704	7億8560万円

■戦後は...

	元軍人・軍属の補償と援護	民間戦災犠牲者への補償と援護
戦後累計	推計で50兆円強	0

- 戦争被害者受忍論の判例変更を求めて最高裁上告の東京大空襲訴訟原告団・弁護団
- 民間の空襲被害者が67年間も放置されたまま。「援護法」の制定を要請する全国空襲被害者連絡協議会